証券コード　7088

Human & Technological Gallery

Forum Engineering Inc.

第41回定時株主総会
招集ご通知

日　時

2021年６月24日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前９時30分を予定しております。）

場　所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラ東京
オークラ プレステージタワー ７階「メイプル」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役７名選任の件
第3号議案　当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



株式会社フォーラムエンジニアリング

証券コード　７０８８
2021年６月７日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
株式会社フォーラムエンジニアリング
代表取締役社長　佐　藤　　勉

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年６月23日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

日　　時　2021年６月24日（木曜日）午前10時

場　　所　東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
オークラ東京　オークラ プレステージタワー ７階「メイプル」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項　第41期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項　**第１号議案　剰余金処分の件**
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.forumeng.co.jp/ir/

新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力のお願い

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は来る2021年６月24日（木）に第41回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応につきまして以下のとおりご案内させていただきます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

【当日の入場制限】

・定員を30名とさせていただきます。

・定員に達した時点でご入場いただけない可能性もございますので、ご理解をお願いいたします。

【株主の皆様へのお願い】

・株主の皆様の健康と安全及び新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、当日のご出席に代えて、極力、書面又はインターネット等による事前の議決権行使にご協力を賜りたく、強くお願いいたします。

・特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は無理をなさらずご来場についての慎重なご判断をお願いいたします。

【来場される株主の皆様へのお願い】

・ご来場の際は、ご入場前の検温や手指のアルコール消毒、マスクの常時着用にご協力をお願いいたします。

・会場内のドアノブや手すり、スタンドマイク等について、適宜アルコール消毒を行いますので、ご理解のほどお願いいたします。

・円滑かつ効率的な議事進行を行うため株主総会でのご質問はお一人様１問とさせていただきますのでご理解のほどお願いいたします。

【当社の対応】

・株主の皆様のお座席は間隔を広げて配置させていただきます。

・登壇する役員及び運営スタッフは体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。

・受付及び会場内にアルコール消毒液を設置させていただきます。

・株主総会の議事進行を円滑かつ効率的な実施及び安全に配慮した運営に努めさせていただきます。

・株主の皆様へのお土産のご用意はございません。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト　https://www.forumeng.co.jp/にてお知らせいたします。

株主総会に関するお問い合わせ：㈱フォーラムエンジニアリング　総務部

TEL　03－3560－5505（10：00～15：00）

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年６月24日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）
午後６時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年６月23日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

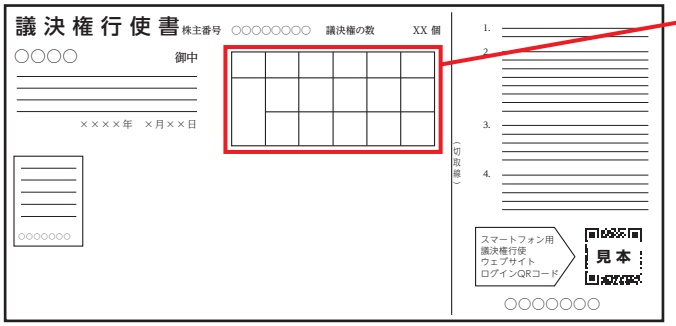

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、３号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

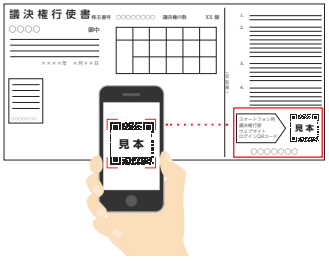

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

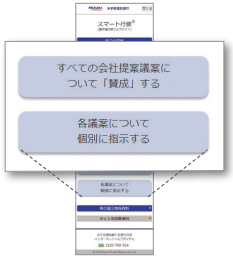

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

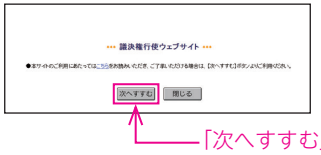

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

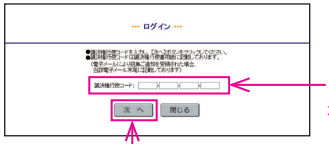

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

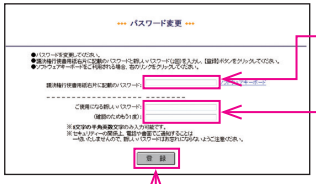

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間　平日９：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、業績に基づいた株主還元を実施することを基本としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **48円** なお、この場合の配当総額は **1,238,371,200円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年６月25日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。本候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。

候補者番号	氏名	当社における地位	属性
1	佐藤　勉（さとう　つとむ）	代表取締役社長	再任
2	竹内政博（たけうち　まさひろ）	常務取締役	再任
3	秋山輝之（あきやま　てるゆき）	常務取締役	再任
4	石毛勇治（いしげ　ゆうじ）	取締役	再任
5	水上浩司（みずかみ　こうじ）	取締役	再任　社外　独立
6	梅本龍夫（うめもと　たつお）	取締役	再任　社外　独立
7	中田華寿子（なかだ　かずこ）		新任　社外　独立

候補者番号 1

佐藤（さとう） 勉（つとむ） 再任



生年月日
1964年１月19日生

所有する当社の株式数
727,900株

在任年数
12年

取締役会出席状況
100%（14/14回）

略歴、当社における地位及び担当

1984年４月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支社入社
1984年11月　株式会社スタッフサービス入社
2006年１月　同社代表取締役
2008年５月　当社入社
2008年７月　当社取締役副社長
2017年11月　当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ｓｕｃｒｅ代表取締役

取締役候補者とした理由

佐藤勉氏は2008年５月に当社入社後、人材ビジネスについての豊富な知識・経験をもとに、営業責任者として経営の中核を担い業績拡大に貢献した実績があること、2017年11月の社長就任以降も強いリーダーシップを発揮し、人材メディアを軸とした新たな事業の創出に寄与する等、当社の持続的な成長基盤を整備、主導しており、経営への貢献が期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

竹内（たけうち） 政博（まさひろ） 再任



生年月日
1968年４月10日生

所有する当社の株式数
40,000株

在任年数
８年

取締役会出席状況
100%（14/14回）

略歴、当社における地位及び担当

1991年４月　株式会社シーイーシー入社
1997年８月　株式会社パソナ（現株式会社パソナテック）入社
2004年６月　株式会社グッドウィル・エンジニアリング（現株式会社テクノプロ）入社
2005年７月　同社取締役
2011年２月　当社入社 情報システム部ゼネラルマネージャー
2012年９月　当社取締役
2019年６月　当社常務取締役
2020年６月　当社常務取締役 システム開発部門統括（現任）

取締役候補者とした理由

竹内政博氏は人材ビジネスにおけるビジネス戦略、デジタル戦略に深い知識と経験を有し、ICT開発責任者として、AIを活用したスキルベースのマッチングアルゴリズム開発、人材流動化プラットフォーム開発など当社における事業戦略実現に重要な役割を果たしており、当社の成長に貢献してきました。当社が持つ人材流動化プラットフォームを発展させ、さらなる成長と戦略実現を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

秋山 輝之（あきやま てるゆき）

再任



生年月日
1973年８月19日生

所有する当社の株式数
０株

在任年数
１年

取締役会出席状況
100%（10/10回）

略歴、当社における地位及び担当

1996年４月　株式会社ダイエー入社
2004年８月　株式会社ベクトル入社
2005年５月　同社取締役
2009年５月　同社取締役副社長執行役員
2020年４月　当社入社上席執行役員
2020年６月　当社常務取締役 営業部門統括
2021年４月　当社常務取締役 管理部門統括（現任）

取締役候補者とした理由

秋山輝之氏は上場企業での人事責任者としての経験を有し、人事コンサルティング会社で培われた人事分野での幅広い見識に加え、長年にわたる経営者としての実績と資質は、経営・管理機能強化に寄与していること、また、当社の持続的な企業価値向上を目指すに当たり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

注）秋山輝之氏の取締役会出席状況は2020年6月就任以降の出席回数を記載

候補者番号 4

石毛 勇治（いしげ ゆうじ）

再任



生年月日
1966年11月３日生

所有する当社の株式数
71,800株

在任年数
３年

取締役会出席状況
100%（14/14回）

略歴、当社における地位及び担当

1992年４月　株式会社スタッフサービス入社
2009年２月　株式会社OGIホールディングス入社
2010年６月　株式会社アウトソーシングサービス出向 事業統括本部本部長
2010年10月　同社取締役
2011年１月　同社代表取締役社長
2012年４月　当社入社 営業統括部執行役員
2018年６月　当社取締役
2021年４月　当社取締役 営業部門統括（現任）

取締役候補者とした理由

石毛勇治氏は人材業界での豊富な営業経験を有し、当社の営業責任者として2012年４月に執行役員として就任後、エンジニア派遣事業、紹介事業のそれぞれに関わり、事業の拡大に貢献してきました。今後も事業面での成長を牽引する役割として期待ができることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

水上 浩司（みずかみ こうじ）

再任 社外 独立



生年月日
1952年12月22日生

所有する当社の株式数
0株

在任年数
4年3ヶ月

取締役会出席状況
100%（14/14回）

略歴、当社における地位及び担当

1975年 4 月　日本石油精製株式会社（現ENEOS株式会社）入社
2008年 6 月　新日本石油開発株式会社（現JX石油開発株式会社）執行役員経理部長
2010年 6 月　新日石不動産株式会社（現ENEOS不動産株式会社）取締役総務部長
2013年 4 月　JX日鉱日石オフィスサービス株式会社（現ENEOSオフィスサービス株式会社）代表取締役
2014年 6 月　JX日鉱日石不動産株式会社（現ENEOS不動産株式会社）常務取締役
2017年 4 月　当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水上浩司氏は上場企業子会社の代表取締役を務めるなど、経営に関する豊富な見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社取締役会機能の強化に寄与いただくことが期待されることから社外取締役候補者といたしました。選任後も引き続き、指名・報酬等委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号 6

梅本 龍夫（うめもと たつお）

再任 社外 独立



生年月日
1956年9月14日生

所有する当社の株式数
0株

在任年数
4年3ヶ月

取締役会出席状況
100%（14/14回）

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4 月　日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社
1985年 8 月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社
1994年 4 月　株式会社サザビー（現株式会社サザビーリーグ）出向
1995年 4 月　同社取締役経営企画室長
2017年 4 月　当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

有限会社アイグラム代表取締役
スミダコーポレーション株式会社 社外取締役
立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梅本龍夫氏は事業経営に関する豊富な経験に加え、大学院教授としての深い知見を有し、幅広い視点からの意見・助言をいただいており、当社における業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、社外取締役候補者といたしました。選任後も引き続き、指名・報酬等委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者番号 7

中田華寿子（なかだかずこ）

新任　社外　独立



生年月日
1965年１月15日

所有する当社の株式数
０株

略歴、当社における地位及び担当

1987年４月　電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社入社
1997年１月　スターバックスコーヒージャパン株式会社入社
2005年１月　株式会社GABA入社
2008年４月　ライフネット生命保険株式会社入社
2011年４月　同社常務取締役
2019年５月　株式会社マネースクエア社外取締役（現任）
2019年12月　株式会社アドバンスクリエイト社外取締役（現任）
2020年３月　アクチュアリ株式会社代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社マネースクエア 社外取締役
株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役
アクチュアリ株式会社 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中田華寿子氏はマーケティング、PRコミュニケーションに関する知見と、経営者としての経験により、幅広い見地から当社の経営及び企業価値向上に資する有用な提言をいただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。なお、当社と株式会社マネースクエア、株式会社アドバンスクリエイト、アクチュアリ株式会社との間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．水上浩司氏、梅本龍夫氏、中田華寿子氏は、社外取締役候補者であります。
３．水上浩司氏、梅本龍夫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、水上浩司氏が４年３ヶ月、梅本龍夫氏が４年３ヶ月となります。
４．責任限定契約について
会社法第427条第１項の規定に基づき、水上浩司氏、梅本龍夫氏と当社との間において、同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額としております。各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
中田華寿子氏が選任された場合、同氏と当社との間において、新たに同契約を締結する予定です。
５．役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案通り承認され、各氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2022年５月に当該保険契約を更新する予定であります。

6．独立役員の届出について

水上浩司氏、梅本龍夫氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は各氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。中田華寿子氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、同氏が社外取締役に選任された場合は、独立役員の届出を行う予定です。

第３号議案　当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年３月２日開催の臨時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役２名）でありますが、第２号議案「取締役７名選任の件」が原案通り承認可決されますと、取締役は７名（うち社外取締役３名）となります。
また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年150,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、本議案が承認可決された場合には、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）、指名・報酬委員会の答申、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について

第３号議案を承認いただいた場合の取締役報酬制度の概要は以下のとおりとなります。

①基本方針

当社の取締役報酬は次の基本方針に則り決定します。

a. 優秀な人材を確保し、当社の持続的発展に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
b. 各々の取締役が担う役割・責任・成果を反映する。
c. 当社の経営環境を踏まえ、会社業績及び企業価値と連動する。
d. 第三者による調査等を踏まえ、優秀な人材の確保に資する競争力のある水準とする。

②報酬水準

取締役報酬の水準は、当社の経営環境及び第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し、上記基本方針に基づき設定いたします。

③報酬内容

取締役報酬の内容は以下の構成となります。

報酬等の種類	報酬を与える時期	内　　容
固定報酬	月例で支給	各役員の担当領域の規模・責任や経営への貢献の大きさに応じて等級を設定しております。また、同一等級内でも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、固定報酬においても役員の成果に報いることができるようにしています。
業績連動報酬	毎年１回、事業年度ごとの会社業績等の確定後に支給	取締役会にて承認された年度予算における営業利益及び当期純利益の目標値に対する達成度合に応じ、固定報酬に対して0～25％の間で設定しています。
譲渡制限付株式報酬	毎年１回一定の時期に支給	固定報酬に20％を乗じて支給します。

なお、社外取締役については、固定報酬のみを支給します。

④報酬構成比率

業績連動報酬の目標達成度が100％の場合の比率は以下のとおりです。

固定報酬 ： 業績連動報酬 ： 譲渡制限付株式報酬 ＝ 1 ： 0.2 ： 0.2

⑤報酬決定方法等

取締役の報酬は、決定手続の客観性及び透明性を確保する観点から、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ、取締役会の決議により決定します。

・取締役の報酬額：年額1,000百万円（2017年３月２日開催の臨時株主総会にて決議）
なお、第３号議案が本株主総会で承認可決された場合、本制度に係る報酬枠（年額200百万円以内）は上記取締役の報酬額の範囲内となります。

なお、第３号議案が本株主総会で承認可決されることを条件に、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対する内容と同様の譲渡制限付株式の付与のための報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

以上

提供書面

事業報告 (2020年４月１日から2021年３月31日まで)

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売　上　高	営業利益
27,728百万円 前期比13.7%減	2,349百万円 前期比42.4%減

経常利益	当期純利益
2,275百万円 前期比39.4%減	1,344百万円 前期比37.0%減

当事業年度（2020年4月１日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化した後、持ち直していましたが、緊急事態宣言の再発令を受け、年度末にかけて再び弱い動きとなりました。

当社の主要顧客である機電系大手製造業各社においては、構造的なエンジニア不足の環境は変わらないものの、エンジニアの採用に対して慎重な姿勢が継続しております。

このような環境の中、当社のエンジニア派遣サービスは、減少傾向にあった派遣エンジニアの需要は2020年末に底を打ったものの、当事業年度の稼働人員数は前年度に比べ減少いたしました。また、エンジニア紹介サービスは、顧客が年間を通してエンジニア採用に慎重であったため、当事業年度の成約数が減少いたしました。この結果、当事業年度の売上高は前期に比べ減少いたしました。

費用につきましては、当社の新たな収益源と位置づけておりますエンジニア紹介サービス「コグナビ 転職」「コグナビ 転職IT」の認知向上を目指したテレビCM等を2020年４月、５月と2021年３月に実施いたしました。一方、就業していない技術社員の数が増加したため、新規採用のための人材募集費を抑制したことにより、販売費及び一般管理費は前期に比べ減少いたしました。

また、2019年10月にサービス開始した企業内エンジニア配置最適化サービス「コグナビ タレントマネジメント」におきましては、事業開始時に想定していなかった新型コロナウイルス感染症が発生し、感染拡大防止のために人の移動や接触を制限する状況が１年以上続いた結果、顧客企業への直接訪問が制限され、採用企業数が当初の想定を下回ったことから、減損損失（301百万円）として特別損失を計上いたしました。
尚、今年度受給いたしました雇用調整助成金につきましては、売上原価に計上される就業していない技術社員の人件費の補填に充てております。

以上の結果、当事業年度の売上高は27,728百万円（前期比13.7％減）、営業利益2,349百万円（前期比42.4％減）、経常利益2,275百万円（前期比39.4％減）、当期純利益1,344百万円（前期比37.0％減）となりました。

尚、当社はエンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業別売上高

事業区分	第40期（2020年３月期）（前事業年度）		第41期（2021年３月期）（当事業年度）		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
エンジニア派遣・紹介事業	32,115	100.0	27,728	100.0	△4,386	△13.7
合計	32,115	100.0	27,728	100.0	△4,386	△13.7

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資については、総額433百万円の投資をいたしました。投資内容につきましては、主に本社移転に伴う設備の新設に281百万円の投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、短期借入金5,000百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2)　直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 38 期 (2018年３月期)	第 39 期 (2019年３月期)	第 40 期 (2020年３月期)	第 41 期 (当事業年度) (2021年３月期)
売上高（百万円）	34,496	34,591	32,115	27,728
経常利益（百万円）	6,181	6,341	3,753	2,275
当期純利益（百万円）	4,034	4,232	2,135	1,344
１株当たり当期純利益（円）	151.50	158.96	80.18	50.81
総資産（百万円）	16,117	17,884	17,059	20,893
純資産（百万円）	10,810	12,913	12,842	12,070
１株当たり純資産（円）	405.99	484.95	481.46	467.87

(注)　１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。
３．当社は、第39期において、2018年10月18日付で普通株式１株につき300株の株式分割を行っております。そのため第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3)　重要な親会社及び子会社の状況
該当事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

①エンジニア人材の確保

日本国内のエンジニア人材市場は社会の高齢化と人口減少を背景とした構造的な人材不足に直面していることから、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う短期的な人材需要の落ち込みは想定されるものの、中長期的にはエンジニア人材の確保が難しい状況が継続するものと予想されます。

従って、エンジニア人材採用力を強化することは当社の重要な経営課題であると考えております。

このような環境下において、当社は、AI（人工知能）を活用したスキルマッチング機能を有するプラットフォーム「コグナビ」を基盤として、全ての機電系及びITエンジニア人材の流動パターンを捕捉し得るサービスラインアップを有しております。今後当社が持続的に成長するためには「コグナビ」ブランドの認知を高めて「コグナビ」各サービスに登録し、それらを利用する人材の数を増やしていくことが最も重要であると考えております。

②テクノロジーとビジネスモデルによる競合優位性の確立

所謂「同一労働同一賃金」の実現を目的とした2020年４月の労働者派遣法改正に伴い、人材派遣業界では資本の小さな企業の淘汰と寡占化の進行が見込まれており、また近年のHRテック企業の台頭や新型コロナウイルス感染症拡大等を背景として人材紹介サービスを取り巻く環境にも変化が表れております。一方で、様々なHRテックが登場しているものの、まだ業界に根本的な変化を起こして市場を制覇するテクノロジーやビジネスモデルが見当たらないことも事実です。

当社は、数年間にわたる時間と先行投資を投下して独自のAIを活用したスキルマッチング機能を有するプラットフォーム「コグナビ」を構築し、この「コグナビ」テクノロジーを基盤として全ての機電系及びITエンジニア人材の流動パターンを捕捉し得るサービスラインアップを2021年３月期までに整備いたしました。「コグナビ」テクノロジーを基盤として全ての機電系及びITエンジニア人材の流動パターンを捕捉するという当社のビジネスモデルは類例を見ない革新的なものであり、国内エンジニア派遣企業他社のそれと明確に異なっております。当社独自のスキルマッチング機能を前面に営業活動を展開し、ターゲット顧客である機電系大手製造業やIT企業との取引拡大を目指してまいります。

このように、「コグナビ」テクノロジー及び「コグナビ」ビジネスモデルは当社の差別化の源泉であり、これらを活用してテクノロジーとビジネスモデルで競合優位性を確立することは当社の重要な経営課題であると考えております。

③財務体質の強化と流動性資金の確保

当社は健全な財務体質の維持に努めておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による環境の変化に対応するべく、手許資金額・借入枠を積み増しております。

今後も取引金融機関からの高い信用力を維持し、流動性資金を適宜確保することは当社の重要な経営課題であると考えております。

④リスク管理の強化

当社はリスクを事前に回避すること及び万一リスクが顕在化した場合の被害最小化を図ることが重要であると考えております。そのため、リスクマネジメント規程を定め、リスク発生時においては適切かつ迅速な対応に努めております。また、自然災害等不測の事態に備えBCP（事業継続計画）を策定しております。今後も社内教育や訓練を継続的に実施するとともに、備えるべきリスク項目の見直しやその対応策を検討する等リスク管理を継続的に強化していくことは当社の重要な経営課題であると考えております。

⑤新型コロナウイルス感染症への取り組み

当社は新型コロナウイルス感染症拡大を受け、当社従業員とその家族、顧客企業や取引先等、ステークホルダーの安全確保、感染拡大防止を最優先に考え、在宅勤務や時差出勤、オンラインでの面接や商談等の基本対策を実施しながら事業活動に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた基本対策の徹底は当社の重要な経営課題であると考えております。

⑸ **主要な事業内容**（2021年３月31日現在）
機電系エンジニア並びにITエンジニアに特化した人材派遣・紹介事業

⑹ **主要な事業所**（2021年３月31日現在）

本社	東京都港区			
営業拠点	仙台フォーラム	宮城県仙台市	宇都宮フォーラム	栃木県宇都宮市
	つくばフォーラム	茨城県つくば市	さいたまフォーラム	埼玉県さいたま市
	東京フォーラム	東京都港区	八王子フォーラム	東京都八王子市
	横浜フォーラム	神奈川県横浜市	厚木フォーラム	神奈川県厚木市
	浜松フォーラム	静岡県浜松市	松本フォーラム	長野県松本市
	金沢フォーラム	石川県金沢市	名古屋フォーラム	愛知県名古屋市
	京都フォーラム	京都府京都市	大阪フォーラム	大阪府大阪市
	神戸フォーラム	兵庫県神戸市	広島フォーラム	広島県広島市
	福岡フォーラム	福岡県福岡市		

⑺ **使用人の状況**（2021年３月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
エンジニア派遣・紹介事業	4,311名	521名減	36.8歳	7.2年
合計	4,311名	521名減	36.8歳	7.2年

（注）使用人のうち、他社で就業している技術者は4,001名です。

⑻ **主要な借入先の状況**（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,000百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,000百万円

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**
該当事項はありません。

2 株式の状況 (2021年３月31日現在)

(1) **発行可能株式総数** 98,400,000株

(2) **発行済株式の総数** 26,709,600株
(自己株式910,200株を含む)

(3) **株主数** 8,710名

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社ラテール・エンタプライズ	9,867千株	38.2%
大久保泉	1,999	7.7
松波方祐子	1,097	4.2
松波宏紀	795	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	749	2.9
佐藤勉	727	2.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	597	2.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	597	2.3
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	537	2.0
本畑弘人	532	2.0
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT	532	2.0

(注) 1．大株主上位11名を記載しております。
2．当社は自己株式を910,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3．持株数は千株未満を切り捨て、表示しております。
4．持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点第２位以下を切り捨て、表示しております。
5．当社代表取締役である佐藤勉氏が全株式を保有する同氏の資産管理会社である株式会社ｓｕｃｒｅが当社株式400,000株を保有しております。
6．ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は35,700株増加しております。

3 会社役員の状況

(1) **取締役及び監査役の状況**（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤　勉	株式会社ｓｕｃｒｅ 代表取締役
常務取締役	竹内政博	システム開発部門統括
常務取締役	細野恭史	管理部門統括、 経営管理部担当
常務取締役	秋山輝之	営業部門統括
取締役	石毛勇治	FE紹介事業部、FEニューキャリア事業部、FE大学支援推進部、FE営業企画部、FEメディア戦略部担当
取締役	宇野敏弘	経理財務部、総務部、人事部、業務管理部担当、 フォーラムエンジニアリング健康保険組合理事長
取締役	二宮久	内部監査室担当
取締役	小泉雅裕	FE東日本事業部、FE関東事業部、FE中部事業部、FE西日本事業部、FEIT事業部、FEテックサポート部、FEタレントマネジメント事業部担当
取締役	水上浩司	
取締役	梅本龍夫	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授、 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授、 有限会社アイグラム 代表取締役、 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役
常勤監査役	二宮嘉世	
監査役	北田純也	公認会計士、税理士、株式会社会計工房 代表取締役、 ACAエナジー株式会社 社外取締役
監査役	荒木俊馬	弁護士、株式会社サザビーリーグ 社外監査役、 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員

(注) 1．取締役水上浩司氏及び取締役梅本龍夫氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．常勤監査役二宮嘉世氏、監査役北田純也氏及び監査役荒木俊馬氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役北田純也氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、監査法人等において豊富な企業監査を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役北田純也氏は、2020年４月22日付でACAエナジー株式会社の社外取締役に就任しております。
5．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

（単位：百万円）

区　　分	報酬等の額	報酬等の種類別の総額			支給人数（名）
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	259 (16)	209 (16)	50 (－)	－ (－)	10 (2)
監査役 （うち社外監査役）	20 (20)	20 (20)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	280 (36)	230 (36)	50 (－)	－ (－)	13 (5)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2017年３月２日開催の臨時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は８名（うち社外取締役２名）です。
３．監査役の報酬限度額は、2016年６月30日開催の第36回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査役は２名です。
４．上記業績連動報酬等の額には、2021年６月24日開催の取締役会において決議予定の業績連動報酬を含めております。
５．業績連動報酬に係る業績指標は、単年度の業績目標達成を促すものとして、当社の事業活動の成果である営業利益及び当期純利益を用いております。各業績指標の実績は事業報告（16頁）及び損益計算書（29頁）となります。業績目標達成度合いに応じ、0～25％を固定報酬（年額）に乗じ、算定しております。

⑷ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員の全員（以下、役員等）を被保険者として、会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役梅本龍夫氏は、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科客員教授、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授、有限会社アイグラムの代表取締役及びスミダコーポレーション株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役北田純也氏は、株式会社会計工房の代表取締役、ACAエナジー株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役荒木俊馬氏は、株式会社サザビーリーグの社外監査役、日本ロジスティクスファンド投資法人の監督役員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　水　上　浩　司	当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席いたしました。主に、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会９回の全てに出席し、客観的な立場で当社の役員候補者の選定過程における監督機能を主導しております。
取締役　梅　本　龍　夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに出席いたしました。主に、会社経営者としての豊富な経験と大学院教授としての幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会９回の全てに出席し、役員候補者の選定過程や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的な立場で監督機能の役割を担っております。
監査役　二　宮　嘉　世	当事業年度に開催された取締役会14回、又、監査役会14回のうちいずれも全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に事業会社での豊富な実務経験から適宜発言を行っております。
監査役　北　田　純　也	当事業年度に開催された取締役会14回、又、監査役会14回のうちいずれも全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　荒　木　俊　馬	当事業年度に開催された取締役会14回、又、監査役会14回のうちいずれも全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑹ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について

当社では、2019年５月15日開催の取締役会において、以下のとおり取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。

①基本方針

当社の取締役報酬は次の基本方針に則り決定します。

a. 優秀な人材を確保し、当社の持続的発展に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
b. 各々の取締役が担う役割・責任・成果を反映する。
c. 当社の経営環境を踏まえ、会社業績及び企業価値と連動する。
d. 第三者による調査等を踏まえ、優秀な人材の確保に資する競争力のある水準とする。

②報酬内容

当社の取締役報酬は以下の構成となります。

報酬等の種類	報酬を与える時期	内　　容
固定報酬	月例で支給	各役員の担当領域の規模・責任や経営への貢献の大きさに応じて等級を設定しております。また、同一等級内でも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、固定報酬においても役員の成果に報いることができるようにしています。
業績連動報酬	毎年１回、事業年度ごとの会社業績等の確定後に支給	取締役会にて承認された年度予算における営業利益及び当期純利益の目標値に対する達成度に応じて設定しています。

なお、社外取締役については、固定報酬のみを支給します。

③報酬決定方法等

取締役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内、また、役位別に設定された金額内で、個別評価、業績達成度に基づき、指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ、取締役会の決議により決定します。

取締役会においては、取締役報酬の水準についての第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し、当社の経営環境、又、上記基本方針を踏まえた上での、決定手続の客観性及び透明性が確保されていることから、個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると判断しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査報酬について、会計監査人の監査計画、監査業務状況、監査業務時間見積等を勘案の上、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、当社の会計監査を遂行するのに不十分であると判断される場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

計算書類

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**18,101**
現金及び預金	14,297
受取手形	1
売掛金	3,456
前渡金	5
前払費用	148
その他	192
固定資産	**2,791**
有形固定資産	**509**
建物	294
工具、器具及び備品	214
無形固定資産	**895**
ソフトウエア	763
その他	132
投資その他の資産	**1,386**
投資有価証券	10
繰延税金資産	947
その他	429
資産合計	**20,893**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**8,823**
短期借入金	5,000
未払金	1,041
未払費用	549
未払法人税等	338
預り金	91
賞与引当金	1,477
その他	324
負債合計	**8,823**
（純資産の部）	
株主資本	**12,070**
資本金	**117**
資本剰余金	**129**
資本準備金	129
利益剰余金	**12,666**
利益準備金	22
その他利益剰余金	12,643
別途積立金	1,800
繰越利益剰余金	10,843
自己株式	**△842**
純資産合計	**12,070**
負債純資産合計	**20,893**

（注）　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**27,728**
売上原価		**19,205**
売上総利益		**8,523**
販売費及び一般管理費		**6,173**
営業利益		**2,349**
営業外収益		
受取手数料	2	
還付加算金	0	
助成金収入	2	
その他	1	6
営業外費用		
支払利息	10	
シンジケートローン手数料	62	
自己株式取得費用	8	81
経常利益		**2,275**
特別損失		
減損損失	301	
固定資産除売却損	0	301
税引前当期純利益		**1,974**
法人税、住民税及び事業税	805	
法人税等調整額	△176	629
当期純利益		**1,344**

（注）　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	105	117	－	117	22	1,800	10,796	12,619
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	11	11		11				
剰余金の配当							△1,280	△1,280
当期純利益							1,344	1,344
自己株式の取得								
自己株式の処分			△17	△17				
自己株式処分差損の振替			17	17			△17	△17
当期変動額合計	11	11	－	11	－	－	47	47
当期末残高	117	129	－	129	22	1,800	10,843	12,666

	株主資本		
	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	－	12,842	12,842
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		23	23
剰余金の配当		△1,280	△1,280
当期純利益		1,344	1,344
自己株式の取得	△910	△910	△910
自己株式の処分	68	50	50
自己株式処分差損の振替		－	－
当期変動額合計	△842	△771	△771
当期末残高	△842	12,070	12,070

（注）　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月12日

株式会社フォーラムエンジニアリング
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　阿　部　　博　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　瀬　弘　典　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フォーラムエンジニアリングの2020年４月１日から2021年３月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に対面あるいはオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に対しては、対面及び電話回線並びにインターネット等を経由した手段も活用して、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社フォーラムエンジニアリング　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　二　宮　嘉　世　㊞

社外監査役　北　田　純　也　㊞

社外監査役　荒　木　俊　馬　㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オークラ東京　オークラ プレステージタワー 7階「メイプル」

交　通　①東京メトロ日比谷線　虎ノ門ヒルズ駅 出口A1 出口A2　徒歩約5分
②東京メトロ銀座線／南北線　溜池山王駅 出口14　徒歩約10分
③東京メトロ銀座線　虎ノ門駅 出口3　徒歩約10分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。